

忠岡町耐震診断フローチャート

耐震診断に関する 相談耐震診断全般に関すること 忠岡町役場 4階 まちづくり課 窓口(電話予約要)
耐震診断技術者の紹介等 財団法人大阪建築防災センター

原則昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建築されたもので
・住宅(長屋、併用住宅、共同住宅含む) ※一戸建て住宅以外は確認要
・建築物の耐震改修の促進に関する法律第 6 条に規定する特定建築物
※現に居住又は使用しており、建築基準法の規定に適合している建築物

NO
⇒

補助対象外

↓ YES (耐震診断補助補助対象建築物)

○ 「診断補助についての相談等申込書」等により補助対象の確認を行います [窓口・電話・fax]

※申込時期によっては、取扱いが次年度になる場合があります

○ 診断技術者紹介を希望

○ 診断断技術者を申請者が選択



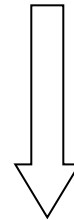
○ 耐震震診断技術者紹介依頼書提出 [申請者→町]



○ 耐震診断技術者の連絡 [町→申請者]



○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断補助金交付申請書(様式 1 号)の申請 [申請者→町]



診断技術者は指定講習を受けて登録された、補助金交付要綱第 2 条第(4)号に定める技術者

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断補助金交付決定通知書(様式 2 号)により通知 [町→申請者]

↓ ※通知書を受け取った日から 90 日以内に耐震診断に着手して下さい

耐震診断着手

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断着手届(様式 4 号)の届け出 [申請者→町]

↓ ※着手後直ちに提出して下さい

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断書等の提出 事前確認 [診断技術者→町]

↓ 報告書内容の確認をします

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断報告書(様式 7 号)の提出 [申請者→町]

※事前確認終了後に提出して下さい

耐震診断報告書の写し

耐震診断費領収書の写し

耐震診断費内訳書の写し(耐震診断費と報告書作成費を分けて表記して下さい)

各室の展開写真、床下・天井裏の写真、外観 4 面の写真

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断補助金交付額決定通知書(様式 8 号)により通知 [町→申請者]

↓ ※補助金の連絡をしますので、請求書を提出して下さい。

○ 忠岡町既存民間建築物耐震診断補助金交付請求書(様式 9 号)の提出 [申請者→町]



※ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込ませていただきます

補助金の振り込み (耐震診断手続き終了)